

令和7年度第1回三重県障害者自立支援協議会 概要

日時 令和8年2月13日(金) 14:30~16:35

場所 三重県勤労者福祉会館6階講堂

1 報告・協議

(1)「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の年次報告について

みえ障がい者共生社会づくりプラン(2024年度~2026年度)について、令和6年度
の取組実績等を報告し、情報共有を図るとともにご意見をいただいた。

(委員から)

- ・p11⑦の取組について、事業実施に感謝する。引き続き、実施していただきたい。
- ・県として、どのような課題を把握し、どのような対策を行ったか、何が変わって、何が課題として残っているか、例えば、p11の障がい者の法定雇用率達成企業の割合について、法定雇用率の引き上げがあった中、なぜ57.6%となったか、県の評価も含めて、わかりやすく報告いただけるとありがたい。
⇒よりわかりやすく報告ができるよう、資料の構成等、工夫していきたい。
- ・p13の目標項目に「グループホーム等」とあるが、この「等」には何が含まれるのか教えてほしい。
⇒確認をさせていただく。(協議会後の確認:「等」には自立生活援助を含む)
- ・p17のグループホーム等において地域で自立した生活をしている生活者数の令和6年度実績値が令和8年度目標値を上回っているが、グループホームで生活する人はまだ増えていくと思っている。最近、グループホームにも総量規制をかけるという国の方針がでていますが、目標値を上回った場合に総量規制の対象になるか、県としてどのように考えているか。
⇒現状、他のサービスも含めて県では総量規制を行っていないが、総量規制の対象にグループホームを加えるという議論が進んでいることは承知している。次の基本指針においてその考え方が示されると思うので、次年度の協議会でもご議論いただければと考えている。
- ・障がいのある方が地域で暮らすための手がかりがグループホームだと考えており、まだまだグループホームは必要と思っているので、実態を調査いただき、計画の数値目標を考えていただきたい。
⇒来年度にあらたな計画を作成することになるので、こういったところのニーズが不足しているかを踏まえて数値を出すように市町にも伝え、進めてまいりたい。
- ・重度訪問介護を利用できると在宅で生活ができるのに、グループホームに入ることができるからと重度訪問介護を利用できない市町もあるが、これも地域移行にカウントされるのか。
⇒グループホームで生活できれば、本人の地域での暮らしがそれで良いということではなく、いろいろな選択肢を本人に示し、保証していくことが必要だと思う。プランの中に地域移行の数値目標が掲げられているが、地域移行のあり方も多様だと思うので、来年度にあらたな計画を作成する際には、本人のニーズに応じた目標設定としていけるよう、考えていきたい。
- ・重度訪問介護の利用状況を調べてほしい。市町によって極端に違うと思う。

- ⇒p21 に重度訪問介護の実績値が掲載されている。市町の積み上げの数値になっており、地域によって提供体制に差があるのかもしれないが、潜在化ニーズもくみ取りながら、数値目標を設定していくことが大事とっており、お願いしていきたい。
- ・ p13 に強度行動障害支援者養成研修の報告があったが、国の調査でほとんど効果がでていないとされており、研修を受けてきた方が効果の出る仕組みを検討していく必要があると思う。
 - ⇒実際の支援に生かされていないという話は聞いており、違う研修のあり方を国で考えているということも聞いているので、北委員はじめ皆様のご協力もいただきながら、より支援に生かすことができるスキルを身につけていただける新たな研修を考えていく必要があると思っている。
- ・ p18 に強度行動障がい者の状況やニーズの把握を行った市町の数として、たくさんの市町が状況を把握していただいていると思うが、どのような内容を把握されているか。例えば、「重度障害者支援加算をとられている方の人数」「行動関連項目 10 点以上の成人の人数」「行動関連項目 10 点以上の児童の人数」を把握していただくと良い、把握されていないようであれば、把握していただき施策に生かしていただきたい。
 - ⇒重度の障がいの方をどのように支援していくかといった視点で、どのように施策につなげていくかということが必要と思っている。ご指摘として受け止めさせていただきたい。
- ・ 日中サービス支援型のグループホームに、強度行動障がいの方が入られており、その中で重度障害者支援加算を取られている方がたくさんみえる。その中で支援計画シートの監査が行われていないという話も聞くので、みていただけるようご対応いただければと思う。
 - ⇒日中サービス支援型のグループホームでは、重度の障がいの方が生活されている実態は認識しており、支援が法人だけで完結しないよう、地域連携推進会議などで地域の方の声も入れながら事業の運営をしていただく仕組みとなっているので、県の研修も受けていただきながら力をつけていくということをこれからしていかないといけない。監査として入っていくときにはしっかり確認することが必要だと思っている。
- ・ 障がいの重い人を受け入れるグループホームがないのに、入所施設も減らされると、障がいの重い人がいけるところがなくなってしまうと思う。

(2) 各部会等からの報告について

- ①医療的ケア課題検討部会 ②人材育成検討部会 ③相談支援体制検討会議
- ④地域移行課題検討部会 ⑤精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会

各部会等の開催状況や内容等について報告し、情報共有を図るとともにご意見をいただいた。

(委員から)

① 医療的ケア課題検討部会

- ・ 動ける医療的ケア児については、常にそばにいて見守りが必要となる場合、人手が足りず、短期入所での受け入れが難しい。対象数は多くないので、短期入所時の付き添いなどについて、県による支援を考えていただきたい。
- ・ 動ける医療的ケア児の支援については切実な課題となっている。今はどこも人材不足

で人が集まりにくい状況もあるが、家族会 SMILE の親御さんが働く場として、うまくタイアップできないかと個人的に感じている。

② 人材育成検討部会について

- ・ p52 に専門コース別研修を令和4年度から創設したとあるが、相談支援専門員にとってもコース別に特化して勉強することは励みになると思う。意思決定支援の研修も入れていただきたい。

④ 地域移行課題検討部会について

- ・ 地域連携推進会議は地域住民の理解を得る場として非常に有効で、地域の方を紹介することもできるので、ぜひ社協に声をかけていただければと思う。

⑤ 精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会について

- ・ 何か困ったことがあった場合に連絡すればすぐに動いてくれるという保証があるだけで、大家さんの対応も変わると思うので、そのようにすべきと思う。県で居住支援協議会があるので精神保健班さんも参画していただき、課題としてあげていただくと良い。

(3) 障がい者差別解消に係る取組状況について

県の取組状況、相談受付状況等について報告し、情報共有を図った。

(4) 障がい者虐待の状況について

障害者虐待について、令和6年度の状況等を報告し、情報共有を図るとともにご意見をいただいた。

(委員から)

- ・ はじめて福祉現場に来られる方が多くなっていることもあり、通報の標準化が大事と思う。県にはめっちゃくちゃわかりやすいフローチャートの作成、記録や様式の統一を考えていただくと良い。また、市町に件数が増えた減ったを聞くだけでなく、通報の遅れなど不適切な事案がなかったか、確認、把握していただくことで根絶に向けて取り組んでいけると思う。
- ・ ヘルパーの人はかまれても叩いたら虐待になるから叩けない。なぐられてもおさえることしかできない。何でも虐待と言われてしまうとヘルパーをやる人がいなくなると思う。
- ・ そのような状況がないようにしていかないといけないし、安心して働くことができる環境も大事だと思う。

(5) その他

入院者訪問支援事業および住宅セーフティネット制度について、事業の概要や取組状況等を報告し、情報共有を図った。

以上